

富田林市人権啓発パンフレット

# みんな違って あたりまえ

魅力を知る「旅」へいざ出発!



# 違いを認め合うこと、実は…

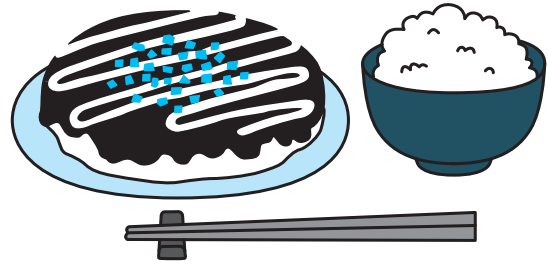
「日本は島国だから他の国の文化を理解することは難しい」と言われることがあります。でも、本当にそうでしょうか。同じ日本国内でも、地域によってさまざまな文化があり、私たちはそれを地域の特色として認め合っていないか。

## 例えば、大阪では…



### お笑い

話に“オチ”がほしいと言われることがありますが、他の地域ではあまりこのようなことはありません。



### お好み焼き

“お好み焼き定食”がありますが、他の地域では、お好み焼きとご飯を一緒に食べることはあまりありません。

こんな風に私たちは、無意識に地域の文化を認め合っています。

みなさんの中には、あの地域のあれを食べたい、これを見たい、体験したいなど、他の地域の文化に触れるため、旅行に出かける人も多いのではないのでしょうか。

**お互いの違いを認め合うことは、  
「お笑い」や「お好み焼き」と同じで、  
とても簡単なお話です。**



# 沖縄

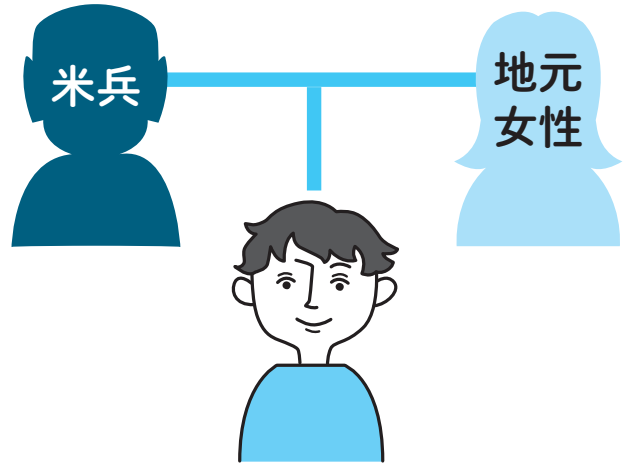


“見た目”の違いもその人の魅力なのに！

## 複数のルーツを持つ人々

### 日本には国際結婚などで 複数のルーツを持つ人がいます

在日米軍の米兵と地元女性との間に生まれた人はアメリカンと呼ばれ、在日米軍基地の約7割が集中する沖縄県において、多く生まれています。アメリカンは、両親が日本人の人とは見た目やルーツが異なることなどを理由に、差別や偏見の対象となることがあります。



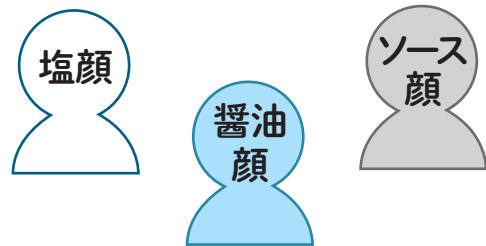
### なぜ見た目の違いが差別や偏見を生むのでしょうか？

沖縄に米軍基地があることへの反対の気持ちが差別や偏見を生む？

両親が日本人である人とは見た目が違いすぎるから？



### しかし、両親が日本人の人でも…



いわゆる薄い顔や濃い顔と表現されているように、見た目が違っていても、それぞれ魅力があります。

## 見た目やルーツの違いも、 その人の魅力ではないでしょうか

### 教育の場を奪われる人もいます

差別や偏見を受けたアメリカンは、学校に通うことができなくなり、大切な教育の場を奪われてしまうこともあります。このような差別や偏見は、決してあってはなりません。



# 北海道



いろんな“伝統・文化”があって楽しいのに！

## アイヌの人々

### アイヌの文化

北海道の先住民族であるアイヌの人々は、さまざまな独自の文化を持っていました。

例えば、口頭伝承。アイヌの人々は文字を持たなかったため、物語をメロディに載せて語るなどの方法で、伝承していました。

また、熊送りの儀式。アイヌの人々は、熊を獣の中でも特別な存在とみなし、狩りで仕留めた熊の魂を神の国に送る儀式を行っていました。

### 伝統・文化の禁止

アイヌの文化は、多くの和人(当時のアイヌ以外の日本人)が地域に進出して、次第に制限されるようになりました。特に明治以降は、政府の同化政策により、狩猟を禁止、土地を略奪されるなど、より一層厳しく制限されました。

アイヌの人々は生活の基盤や独自の文化を失い、いわれない差別や貧困に苦しむことになりました。

### ※同化政策

狩猟

禁止

土地

略奪

言語  
名前

強制

服装

強制

※一方の民族が他方の民族に対し、自らの文化を受け入れるよう強制すること。

### なぜ伝統・文化の違いを認めないのでしょうか？

例えば、日本にははさまざまなお祭りがあります。それが地域の魅力の一つとして、旅行の目的などになることはありますが、差別や偏見の気持ちを持つことはないように思います。

### 日本各地でも…

だんじり



おみこし



## 伝統や文化の違いも、

## その地域の魅力ではないでしょうか

### 文化を守り続ける人もいます

北海道を中心に、全国各地でアイヌの文化を守る活動を続ける人たちがいます。

アイヌの言葉を伝承するための「アイヌ語教室」や、服装や楽器、料理など、アイヌの文化を身近に感じるための「体験教室」には、多くの人々が参加しています。



# 日本各地



“言葉”はその国・地域の特色なのに!

## 外国籍の人々

### 見た目・文化・言葉が 違うだけ

近年、日本には多くの外国籍の人々が暮らしていますが、見た目や生活習慣、文化に加えて、言葉も異なることが少なくありません。そのため、外国籍の人々が差別や偏見の対象となることがあります。



商店などへの  
入店拒否



学校での  
いじめ



就労での  
不当な扱い

### 言葉が違くと、 分かり合えないのでしょうか?

しかし、同じ日本語でも、関西弁、博多弁、津軽弁など、さまざまな方言が存在しています。

中には、その地域に馴染みがないと、理解することが難しかったり、聞き取れなかったりする言葉もありますが、方言はむしろ地域の魅力だと言われることが多くあります。

### 日本各地でも...

関西弁

津軽弁

博多弁

## 言葉の違いも、 その国・地域の魅力ではないでしょうか

### 魅力を知る「旅」に出よう

私たちは、見た目、文化、言葉などの違いを認めたり、認めなかったりしています。

もしかすると、相手のことをよく知らない＝身近に感じていないとき、違いを認めないのかもしれない。

さあ、お互いの違い＝魅力を知る、そんな「旅」に出かけてみませんか。  
旅を楽しむポイントは3つです。

- いろいろな人と出会う、交流する
- いろいろな文化・言葉を知る、触れる
- これらを楽しむ

これからも  
旅を続けよう!



# 人権相談窓口

## 人権相談(全般)

富田林市立多文化共生・人権プラザ<sup>とんぱる</sup>(TONPAL)……………0721-24-0583  
みんなの人権110番(法務局)……………0570-003-110  
大阪法務局富田林支局……………0721-23-2432  
(一財)大阪府人権協会……………06-6581-8634

### 人権なんでも相談

- と き:毎月第4金曜/13:00~16:00  
(5月、12月は第2金曜)
- と ころ:すばるホール4階 秀月の間
- 問い合わせ:人権・市民協働課 内線474

## 女性の人権相談

女性の人権ホットライン(法務局)……………0570-070-810  
女性の悩み電話相談【府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)】  
……………06-6937-7800(火曜~金曜/16:00~20:00・土日/10:00~16:00)  
DV相談+(プラス)……………0120-279-889  
大阪府女性相談センター……………06-6949-6022(全般)/06-6946-7890(DV)  
富田林子ども家庭センター……………0721-25-2065(DV)  
富田林警察署 生活安全課……………0721-25-1234(DV)  
大阪府労働相談センター……………06-6946-2601(セクハラ)  
性暴力救援センター・大阪SACHICO……………072-330-0799(性暴力被害・24時間)

### 女性の悩み相談・面接

- と き:第1火曜/9:30~15:30  
第2木曜/10:30~15:30  
第3土曜/9:30~11:30
- と ころ:男女共同参画センターウィズ  
(多文化共生・人権プラザ内)
- 予 約:0721-23-0030

### 女性のための電話相談(特設)

- と き:4月・6月・11月の特定日
- 専用電話:0721-23-0567  
(詳細は実施月の市HPにて)

## 子どもの人権相談

子どもの人権110番(法務局)……………0120-007-110(全般)  
児童相談所虐待対応ダイヤル(こども家庭庁)……………189(24時間)  
大阪府子ども家庭センター……………072-295-8737(夜間休日虐待通告専用)  
子どもの虐待ホットライン(児童虐待防止協会)……………06-6646-0088(月曜~金曜/11:00~16:00)  
子どもの悩み相談(府子ども家庭センター)……………0120-7285-25(子ども専用・24時間)  
チャイルドライン(チャイルドライン支援センター)……………0120-99-7777(子ども専用/16:00~21:00)

## その他

【インターネット】 人権相談窓口(大阪法務局)……………06-6942-9496(月曜~金曜/8:30~17:15)  
大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」  
……………06-6760-4013(月曜~土曜/16:00~22:00・第2日曜/13:00~18:00)

【福祉全般】 富田林市福祉なんでも相談……………増進型地域福祉課 内線273

【性的マイノリティ】 にじいろホットライン(市人権・市民協働課)  
……………0721-20-0285(第1~3土曜/10:00~15:00)

【犯罪等被害】 大阪被害者支援アドボカシーセンター……………06-6774-6365(月曜~金曜/10:00~16:00)

【ひとり親家庭】 大阪府立母子・父子福祉センター……………06-6748-0263(月曜~土曜/10:00~16:00)  
ひとり親家庭相談……………072-923-4152(土日夜間電話相談)

【自殺予防】 大阪自殺防止センター……………06-6260-4343(金曜13:00~日曜22:00)  
関西いのちの電話……………06-6309-1121(24時間)  
自死遺族相談(府こころの健康総合センター)……………06-6691-2818(予約制)

【自閉症・発達障がい】 (一社)市人権教育推進センター……………0721-20-0285

【ひきこもり】 府ひきこもり地域支援センター……………06-6697-2890(専用電話)(月曜~金曜/10:00~16:00)



2024(令和6)年3月発行 富田林市 市民人権部 人権・市民協働課

〒584-8511 富田林市常盤町1-1 TEL.0721-25-1000 FAX.0721-20-2072

制作:株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

この冊子は、森林認証のパルプを一部配合した紙を使用しています。



各種相談窓口